

2018年6月6日

坂口光洋記念慶應義塾医学振興基金
2018年度医学国際交流事業募集要項

慶應義塾医学振興基金
医学国際交流事業委員会
委員長 安井 正人

この度、坂口光洋記念慶應義塾医学振興基金医学国際交流事業として下記のとおり募集をいたします。
関係者への周知方お願い申し上げます。

記

1 補助・助成の種類

- ① 短期海外留学プログラム【研究】費用補助（1件あたり上限30万円）
区分Aは募集を終了いたしました。

区分B

対象期間：2018年4月～2019年3月末帰国分（予定を含む）
※修士課程については授業に差し障りのない時期

申請資格：慶應義塾大学医学研究科大学院生（修士・博士課程）で、共同研究を展開していくために指導教授の指示により短期留学するもの

補助対象：本補助金は、留学先への往復航空運賃に充当すること。
ただし、往復航空運賃に充当するのが難しい場合、当該留学期間中に発生する次の費用の支出を認める：宿泊費、交通費（近郊交通費（自宅⇄空港間）、現地交通費（タクシー代は支出不可））、外貨交換手数料等

提出物：申請書（所定用紙）、履歴書、業績目録、留学することを示す書類（留学プログラムの申請完了通知、海外における受入研究者との連絡状況を示す文書（メール可）等）、学生証の両面の写し

- ② 医学部学生の国際交流活動への助成（1件あたり上限20万円）

対象期間：2018年度内の活動に限る

申請資格：慶應義塾大学公認学生団体（医学部）

補助対象：補助対象の活動に直接関係のある支出

提出物：申請書（所定用紙）

- ③ 国際学会外国出張費用補助（1件あたり上限20万円）

対象期間：2018年4月～2019年3月開催分（予定を含む）

申請資格：慶應義塾大学医学部学生、医学研究科大学院生（修士・博士課程）で、筆頭発表者（ポスター発表、口頭発表）として **2019年3月までの国際学会**へ参加するために海外に渡航する者

補助対象：本補助金は、学会開催地への往復航空運賃に充当すること。
ただし、往復航空運賃に充当するのが難しい場合、当該出張期間中に発生する次の費用の支出を認める：学会参加費（懇親会費等は除く）、宿泊費、交通費（近郊交通費（自宅⇄空港間）、現地交通費（タクシー代は支出不可））、外貨交換手数料等

提出物：申請書（所定用紙）、学会発表採択通知またはプログラム（学会名、開催日時、発表者氏名を確認できる文書）、発表のアブストラクト（発表内容の概要がわかるもの）、学生証の両面の写し

***募集締切り後、申請者多数の場合は、教室ごとに採択数に上限を設けさせていただくことがあります。**

2 申請書類

オリジナル一式とそのコピー6部(全7部)を提出(押印後、モノクロコピー可。)

※学生証の両面コピーは1部で構いません。

- ▶ 申請書は医学振興基金HPからダウンロード (URL http://www.ms-fund.keio.ac.jp/index_jp.html)
申請者はそれぞれ次に定める責任者の許可を得て提出すること。また、必要に応じて委員会から追加資料の提出を求める場合がある。
- ▶ 責任者 ⇒ 大学院生：指導教授 学部生：自主学習責任者

3 申請書提出期限

2018年11月30日(金)12:00まで(時間厳守)

4 審査・決定

医学国際交流事業委員会において選考し、2019年1月中旬(予定)に申請者に採否を通知する。

5 採択された場合

- ✓ 採択額以上の必要経費・支出があったことを証明するため、活動終了後に領収書原本の提出が必要となります。書類の保管にご注意下さい。なお、渡航、開催予定で申請する場合、募集期限に間に合わない提出物については入手出来次第早急に提出してください。採択された場合も、上記提出物がすべて提出された後、助成金を支給します。実際に活動を行わなかった場合には、基金へ返金いただきます。
- ✓ 募集前に終了している学会(2018年4月以降開催のもの)についても、領収書で精算報告ができるならば応募を可能とします。

6 提出先・問合せ先

医学振興基金事務室(総合医科学研究棟1階1S4)
担当：山本・山中・岩元 内線：62377 直通：03-5363-3609

以上